

1. 研究目的と方法

本研究は、医学や障害学において従来いわれている「治療モデル」や「生活モデル」の理論枠組の中にはあてはまらない「障害者」の生き方もあるのではないかという問いから出発している。

本研究の目的とするところは、従来の理論枠組では説明しつくされない生き方を、障害者水泳選手のインタビューの中から発見することにある。

2 「障害学」をめぐる三つの立場

障害が今までどのように扱われていたかについて変遷を述べてみよう。広井良典[2000]は『ケア学』という本の中で、「医療モデル」と「生活モデル」の対比を行っている。

図表1 「医療モデル」と「生活(QOL)モデル」の対比

	医療モデル	生活 (QOL) モデル
目的	疾病の治療、救命	生活の質 (QOL) の向上
目標	健康	自立
主たるターゲット	疾患 (生理的正常状態の維持)	障害 (日常生活動作能力の [ADL]の維持)
主たる場所	病院 (施設)	社会 (生活)
チーム	医療従事者 (命令)	異職種 (医療、福祉等) (協力)
[参考]対象のとらえ方 (WHO 等)	医学モデル (病院-病理-発現)	障害モデル (機能障害-能力低下-ハンディキャップ)

(出所)長谷川敏幸「日本の健康転換のこれからの展望」、『健康転換の国際比較分析と QOL に関する研究』p.38 を一部、広井良典が改変。[広井, 2000 : 37]より転載。

広井[2000]は、従来の「医療モデル」に対する「生活モデル」について次のように語っている。

老人の場合、身体の生理的機能は、生物本来のメカニズムとして「不可避免的に」低下していく要素を持っており、したがって、若い人 (ないし通常の慢性疾患) に想定されるのと同じような「治療」は、困難な面が強く、やみくもに、全てを「治療」という形で対応しようとするのは、かえってその「生活の質 (QOL)」を低めることになる場合がある。つまり「医療モデル」に対する「生活モデル」、あるいは「疾病」ではなく「障害」としたうえで、残された機能を積極的に生かしながら、生活全体の質を高めていく、というより幅広いケアの姿が求められるのである。(図表1)とし

ている。(広井 [2000:35-36])

本来、広井[2000]は、『ケア学』との関連で、「健康転換」について述べている。医学モデルが、「治療」というかたちで対応しようとしたことで、かえって「生活の質 (QOL)」を低めると危惧したうえで「生活モデル」への「健康転換」は、残された機能を積極的に生かしながら、生活全体の「生活の質 (QOL)」を高めていくものと捉えている。

このように、「医療モデル」から「生活モデル」へとパラダイム転換が起こってきたことは、繰り返し述べられてきた。

それでは、最初の問い、障害者はどのように取り扱われてきたかに戻ろう。一つには、障害を個性としてとらえる「障害は個性だ論」の立場がある。もう一つには、ノーマライゼーションやバリアフリーの対象としての立場である。

前者は、マジョリティとしてマイノリティとしての障害者を抑圧しているものであり、「個性をもって生きる」という世間からの抑圧がみてとれる。とはいえ、「障害者の同化には自ずから限界がある」(石川 [1999:71]) ということから発したものであり、障害者独自の生き方を模索する上での一つの立場ともとれる。代表的なものとしてのろう者については、ろう者は、「ろう文化」として、一つの文化をうちたてているものであり、さらに言えば、「ろう」であることが1番自分たちらしいという立場が存在する。

後者は、「社会を障害者が同化しやすい形にデザインし直すこと」(石川 [1999:71]) であらわされるように、健常者と障害者の目に見える、あるいは、見えない壁を取り外し、『みんな同じだ』という発想と見ることができる。

ここで言えることは、「障害は個性だ論」とノーマライゼーションの立場とは、一見、違って見えるけれども実は、同じ「障害」というものの仲間として、同化主義の傾向であることでは、同じことだとみなすこともできる。

障害者は、どうかして自分を健常者に近づけたいという気持ちがあるとみられ、これを倉本は障害者の「内なる健常者幻想」(倉本 [1999:245]) ととらえている。これは、障害者が健常者へ近づくこと、あるいは同化の気持ちが強いほど、健常者と障害者を差異化する装置として働く。これを消し去ることによってのみ、「障害者」は社会的にも、同情としての対象、弱者としての対象からの訣別ができるのである。それは、障害者が新たな一歩を踏み出す上で、欠かすことのできない視座である。

長瀬は「障害学、ディスアビリティスタディーズとは、障害を分析の切り口として確立する学問、思考、知の運動である」(長瀬 [1999:11]) 「それは、従来の医学、社会福祉の視点から、障害、障害者をとらえるものではない。個人のインペアメント (損傷) の治療を至上命題とする医療、『障害者すなわち障害者福祉の対象』という枠組みから脱却を目指す試みである。そして、障害独自の視点の確立を指向し、文化としての障害、障害者としての生きる価値に着目する」(長瀬 [1999:11]) と述べている。

長瀬[1999]の主張は、障害の肯定的側面に目を向けることを前提とし、独自の文化集団、コミュニティとしての障害まで意識する必要があると述べている。長瀬は「障害」というものを、「障害者」という少数の人たちが作った「文化」として見ていこうという立場であり、木村や市田の「ろう文化」とは立場を同じくするものである。この障害文化という考え方は、自立生活運動の延長線上に「障害者として生きることに誇りをもつ」という運

動である。しかし、今までの「障害者」観からの脱却を目指していることは、注目に値するが、人間主義的であることには限りなく「個性的に生きる」という抑圧から完全に障害者を救っているとはいえないのではないだろうか。障害者は、個人的に障害を最も身近に体験し、その経験は有益であるとする立場もあるだろう。障害者に収れんする動きと障害者から離れる動きの両方があり、後者には「障害者」という存在を認めない立場もある。

瀬山[1999]は次のように述べている。

80年代以降、国際的な取り組みも含め、障害者運動は、障害者に関わる問題の焦点を損傷（インペアメント）を持つ個人から、「障害」を生み出す社会環境と社会的不利益（ハンディキャップ）へ移す大きな転換をはかった。この「障害」認識の転換は、社会的な障害や不利益の問題化を促し、障害を持つ人々の権利獲得や平等な社会参加を目指す上での大きな成果を生みだしている。

しかし、社会的な障壁を解消すると同時に、障壁を取り除いてもなお個々人の身体に残る「障害（身体的な差異）」をどのように考えるかという問いは存在している。70年代に日本で展開された障害者自立生活運動は、障害を持つ自分を徹底して見つめ、自らの身体的差異を肯定する方向を模索してきた。特に、青い芝の階は、障壁を取り除いても残る自らの身体的差異に依拠し、障害者を忌避する社会への抵抗の所在として障害の肯定を揚げた。

80年代後半から自立生活センターで展開されるピア・カウンセリングの実践は、障害を持つ自らに付された否定的な自己定義の変容をめざす実践であることから、70年代の障害者運動が揚げた「障害の肯定」を引き継ぐ活動、と位置づけることができる。その上で、80年代以降の実践が「障害の肯定」を揚げながらもその内容を「違いの肯定」へと導いていることを明らかにしたい。このことは、障害を持つ人々のコミュニティ内部の差異が語りを豊富化し、その質を変容させてきたことを明らかにする。（瀬山 [1999:1]）

瀬山は、障害者運動を通じ、障害を持つ人々の語りからその障害を持つ人々のコミュニティがその質をどのように変えてきたかを検討している。その中で、障害というものがどのように変遷してきたかということ語っている。障害が「個人的なもの」としてどのように扱われてきたかということについて述べている。

ここで、今まで述べてきたことを念頭に置きながら、「障害」について考えていくと、障害者の生きる立場として三つの立場が考えられる。

第一の立場として、「治療の対象」、第二の立場として「生活モデル」、第三の立場として、障害を生活の中に組みこみ、また資源として活用していこうとする立場「障害のライフコース研究」が考えられる。この第三の立場はライフコースの視点と結びついている立場であり、私がこれから分析していこうとする事例を考察するパースペクティブでもある。

2-2. 「障害者スポーツ」と「障害」研究

障害者スポーツを考える上で必要なので、ディサビリティ (disability) という言葉を説明しておく、ディサビリティとは、「身体的なインペアメントを持つ人のことを全く、またはほとんど考慮せず、したがって社会活動の主流から彼らを排除している今日の社会組織によって生み出された不利益または活動の制約」(長瀬 [1999:15]) である。定義の水準では我々もこの立場を共有する。

障害者スポーツは、ディサビリティ・スポーツとも言われる。障害者スポーツは一般や社会にとって、認知度も低いし、活動している層も薄いということが言える。しかし、障害者スポーツも一方では、注目を浴びつつある。パラリンピックなどでの選手の活躍やマスコミによる報道により、少しずつではあるが、社会への影響ももちつつある。

佐藤によると、スポーツの持つ身体的意義は、次の三つに区分することができる。

図表2 スポーツの持つ身体的意義

「スポーツの持つ身体的意義

1. 治療・リハビリテーション
2. 健康維持
3. 身体的表現・リラクゼーション」 (佐藤 充宏 [1997:16])

障害者スポーツは、治療やスポーツの一貫として取り扱われることも多く、「障害の克服」を目指して、スポーツを始めたという障害者の人も多く見られる。

障害者がする大会だから、「ただ楽しかったらよい」ということではなく、むしろ競技性に惹かれて開始する人も多い。障害者のスポーツへの取り組みは、一枚岩では説明しきれないものがある。

それでは、障害者スポーツは、障害者の「障害からの解放」を意味するのか。または、「障害への意味づけ」を促す装置なのだろうか？ 今まで考えられてきた「障害者観」(健全者・障害者から見た)を覆すものとしての障害者スポーツの社会における位置づけを考えてみたい。

障害者のスポーツの価値づけは、後のインタビュー記録が参考になるように、多様な広がりを持つことが可能である。例えば、障害者の生きがいとしての価値を見出すことも可能であるし、障害者というカテゴリーに属しながらも、「障害者の指導者」というサブカテゴリーを自分に当てはめることで、自尊感情を満足させる「様式」についても有用であろう。このように、障害者スポーツというのは、いかようにも発展させていけるものと確信する。

藤原[1998]は以下のように述べている。

重ねて「障害者スポーツ」という特別なスポーツがあるわけではないことを理解して欲しい。あるいは、障害者だから競技スポーツは避けるべきであり、リハビリテーションの一手段としてのスポーツの活用でなければならないといった意見もおかしいと思う。人間の文化としてのスポーツは本当にみんなのものである。(藤原 [1998:86])

次に藤田紀昭の「ある身体障害者のスポーツへの社会化に関する研究 — 車イスバスケットボールプレイヤーの個人史より —」を取りあげてみたい。

藤田は「スポーツへの社会化過程に影響を及ぼす、マクロレベルの要因に注目した研究や、社会化の要素の一つである、社会化される者の個人的属性について深く掘り下げた研究は数少ない。」(藤田 [1998:70]) とし、「本研究ではこの点に注目し、身体に障害のあるスポーツ個人史を使い、スポーツへの社会化過程、すなわち、社会化される主体的個人と社会化のエージェントとの相互作用の過程を、コンテクスト、制度、文化といった枠組みの中で明らかにする」(藤田 [1998:70]) と述べている。

藤田は「車イスバスケットボール選手(若田瞳さん、仮名)からの聞き取り調査、個人史の確認を目的とした関係者への聞き取り調査、及び関係文書、文献調査を行った」(藤田 [1998:70]) とした上で、研究で示唆されたこととして、次のようなことをあげている。

1. 重要な社会化のエージェントは時間経過と共に変化していること、また複数のエージェントが同じ時期に、重層的に影響を及ぼしていた。
2. 若田さんは、社会化される個人であると同時に、自己をスポーツへと社会化していく主体的な個人でもある。
3. 二分脊椎という先天的障害のあった若田さんにとって、低年齢時のリハビリテーションは、その後のスポーツ活動に重大な影響を及ぼしていた。
4. 統合された遊び、運動、教育(体育)の場の相互作用過程は、若田さんのスポーツ的社会化(スポーツへの社会化及びスポーツを通しての社会化)に大きな影響を与えていた。
5. スポーツへの社会化過程は、文化、制度、コンテクスト、エージェントと関連しあっていた。(藤田 [1998:70])

この研究はつまり、障害を持った一人の女性が、どのように(スポーツへの社会化及びスポーツを通しての社会化)へ到達していったのかを研究したものである。障害者の個人的属性、ライフコースを扱ったものは少ないが、この研究は私の「障害」と「ライフコース」という視点からの研究と近いものであるといえよう。社会化の過程を振り返る中で、社会化を促進させる要素を発見できた意義は大きいと思う。

藤田はスポーツの社会的側面に対する影響として、次の点をあげている。

友達が増えた。周囲の理解が得られた。行動の範囲が広がった。相手のことを理解しようとする態度がとれるようになった。スポーツ以外の外出が増えた。これは、障害を持った選手たちがスポーツをしてよかったと評価したことです。このうち友人が増えたことを一番評価している人が全体の三割を超えていました。スポーツをすることで社会的な側面を評価した人たちは非常にたくさんいます。(藤田 [1998:73])

これはスポーツの障害者に対する影響を述べたものであり、障害者スポーツを行うことによって、社会的な活動範囲が増え、人との交わりも多くなったためと考えることができ

る。障害を持つと、ついつい引きこもり状態になることも多いが、そのような傾向が是正されることによるものと考えられる。人はみな、何らかの活動をしたいという欲求を持っている。そして、その受け皿としての障害者スポーツと出会えた時に、社会的側面への影響を与えるような機会とみなされる。

藤田は障害者スポーツに関してある新しい価値観を提示する。

障害者には自分に合ったスポーツを選ぶ自由があり、勝敗や他者との比較の競争を越えたところで、スポーツを楽しむ自由があるという考えは、アダプティッド・フィジカル・アクティビティ(adapted physical activity)の考え方によって提唱される。アダプティッド・フィジカル・アクティビティとは、「スポーツのルールや身体活動の方法を個人の身体的状況、あるいは知的な発達状況に応じて変容させる」(藤田 [1999:286])

あくまでも本人を尺度として、スポーツや身体活動に参加する他者との対峙は想定されず、価値も個人の中に想定される。スポーツする個人は、この意味で絶対的存在といえることができる。近代スポーツの重要な構成要素である競争、勝敗、普遍的ルール、平等性は、アダプティッド・フィジカル・アクティビティにおいては、個人の絶対的存在の前にその地位を低下させざるをえない。(藤田 [1999:286])

それは次のようにも言い換えることができる。

スポーツに勝利という価値しか見出せないでいると、パラリンピックで、どんなに素晴らしい記録を残しても、オリンピック選手に比べれば、レベルが低く、勝てるわけがないのだから価値がない、あるいは価値が低いということになりかねません。決してそんなことはないのです。スポーツの中に、勝ち負けの他に成長、自己達成、感動、その種目の独特のおもしろさという物差しを見出していくとどうでしょう。スポーツの技術向上や、記録の向上、自分らしさの表現、それらがうまくなされたとき味わう感動。一人一人がスポーツの中心自己達成、自己表現していくということである。人によって、目標のレベルも、目標達成に要する時間も違うでしょう。しかし、スポーツを通して成長していくということにかわりありません。どんな人でも、どんなに重い障害のある人でも、成長の可能性は等しくあるのです。これが実現したとき味わう感動に、優劣や価値の違いなどはないのです。

ちょっと難しくなりますが、スポーツの価値を人と比較して勝つとか秀でていたような外在的なものに求めるのではなく、自分の中に求めていくこと、つまり、価値尺度を内在化させるということです。(藤田 [1998:221])

つまり、価値尺度を外在的なものから、内在化させるということは、藤田には、みんな楽しむスポーツ文化というものが、頭にあるということであり、その中に今までにない価値を見出そうとしているものと理解できる。

アダプティッド・フィジカル・アクティビティの概念は、ある一つの「スポーツを勝ち

負けにこだわらず楽しもう」という志向性を表したものであるが、障害者スポーツにおいて、完全に競技性への志向性を捨て去ることはできないのである。私は、障害者インタビューを5名に行ったが、競技性の高さに魅力を感じている人が多かった。

障害者スポーツにおいては、なおさら、競技性への志向という道があるのを、アダプティッド・フィジカル・アクティビティの良さを感じつつも、捨て去ることができないのである。

3. 事例から

3-1. 生活と障害

障害者の生活を考える時、第一に考えられることは、障害=不幸であるという視点を持ちやすい。しかし障害を持っていることが、不幸であるかどうかということより、その障害者自身がどのように生活しているかという視点が大切と考える。社会では、障害を持つことが不幸であることと同義語として使われていること自体が、障害を考える上でも問題といえる。

本稿では、障害がどのように生活の中に組み入れられているかについて考察していきたいと思っている。健常者にとっても障害者にとっても、ここでいう生活の視点を切り離すことはできないだろう。「障害者における生活の改善」について考えることが、本稿の目的ではなく、「生活というものに、どのように障害が組みこまれているのか」を示すことにある。

ある障害者の生活の中の断片を拾ってみよう。上村数洋は交通事故による頸髄損傷者である。娘との日常の何気ない風景を本に書いている。

女房が仕事で疲れている時に、私があれやってくれ、これやってくれと頼むと、「うるさいねー。もうほんとに。」なんてよく言うんですね。そんな時には横で娘が聞いててね、「お母さん、障害者を大切にせんといかんよ。」とか言っている。(笑)(中略)[娘が]私に食事を食べさせるときでも、口からこぼした食べかすなども、しっかり取って、自分で食べてる。普段は、女房がおんなじことをやるのを見て「きたない」とかなんとかいってるんですけどね。(障害者アートバンク [1991:21])

この事例は、障害が、マイナスイメージではなくて、親は親であるという、「障害は、個性だ論」に近い立場ととれるが、ここで私がいいたいことは、「障害」が主体となってクローズアップされることなく個人の生活の中にさりげなく組みこまれ、むしろ、娘との交流において「障害」が、資源としてつかわれているということを言いたい。

このように日常の何気ないやりとりなどにも、日常の生活の中にいきづいたものとしての「障害」を感じることができるだろう。私の生活と「障害」という視点も、このようにありふれた日常の中で、どのように障害が私の前に現れているのかということを示唆したいと思う。

ここでのインタビューでの事例をあげておくと、石田憲市(40才より盲人のスイマー)は、インシュリン注射も、血圧を測ることも、自分で何もかもしている。障害(盲)があるから「できない」というのではなくて、ごくあたりまえのこととして、行っているのだ

ある。つまり、日常生活の中で、障害が取り込まれているのである。

ここで言いたいことは、「障害」が生活の中で主体となっているのではなく、「障害」が「付属物として」扱われているということである。

3-2. 資源としての障害

病気やセルフヘルプグループに関する研究においては、病気や組織自体を資源として活用するという立場がとられる場合もある。障害においても同じようなことがいえる。

本稿では障害をマイノリティと世間の隅におく立場ではなくて、むしろ障害と生活の場に組み込み、個人の生活の資源としてとらえることに焦点を置いている。これは単に「障害」が個人の生活における資源であるという認識ではなくて、一体どのように障害者一人一人の生活の場で、障害者自身によって選択的に利用されているかということが、その人の人生にどのような意味を持つかという点も含めて、有効かつ戦略的な手段といえよう。この分析枠組みはこの後の事例で具体的に検討することとする。

岡原は「家族と感情の自伝 — 喘息児としての『私』 —」(岡原 [1995])の中で、「私」の小児喘息という病気が、家族をして「不安の感情共同体」たらしめたと書いている。すなわち、「不安を共にすることが、私たちにとってひとつの家族であることの存在証明になった。(岡原 [1995:80])」と書き、喘息という病気の家族成員統合機能について主張していた。橋本・樫田[1999]は、「ライフコースとセルフヘルプグループ — あげぼの会(乳ガン患者のセルフヘルプグループ) T支部幹部へのインタビュー調査から —」の中で、社会的活動の資源としての病気を次のようにあげている。

乳ガンの場合にも、このような「病気による集団統合機能」は思い出せるだろう。それは、おそらくは家族を結びつけるだけでなく、乳ガン仲間をも結びつける病者同志のピア・カウンセリングが成功するのは、提供される情報に価値があるからだけでなく、不安の共有者として同じ病気の経験者であることが妥当だからでもあるだろう。(中略)つまりは、同じ社会状況の共有者(あるいは、元共有者)であることは、その状況の共有者をメンバーとする共同体の統合に対して、プラスの意味を持っているのであり、さらにここでいう「社会状況」は、病気やけがというそれ自身は個人の生活にとってマイナスなものであっても構わないのである。

(中略)さて、けれどもここで重要なのは、単に「病気が(ピアカウンセリング等の)社会活動の資源となっている」ということの確認でなく、いったいどのような具体的ななされ方をともなって、そのような社会的活動が行われているのかということである。(橋本・樫田 [1999:3])

橋本・樫田の研究は、乳ガン患者たちがどのように病気というものを、社会的資源として使い、母の日キャンペーンという社会活動に利用しているかということが述べられている。自分の身体をもとにしたメッセージを、乳ガン体験者であるがゆえに、その体験を資源として活用していけるということである。

これは、私が研究の対象としている「障害」にもあてはまるといえる。橋本・樫田[1999]のいう社会活動としての資源ではないが、「障害」を自分の生活において、個人の生活に

において資源として扱うことができるという可能性について主張していきたい。

私の主張の根拠となる例を挙げてみよう。インタビューでは、岡本和美（2才脊椎カリエス、38才オクモ膜下出血）の例では、「小学生の時、困ったことは何ですか？」という問いに関して、「ランドセルが重かったこと」と答えており、ランドセルを軽いものに特別に作ってもらおうということもあり、障害があるゆえに、親の愛情をかちえていたということもあえるのではないか。それは障害を資源として使っていたという事例として扱えるだろう。

また、岡本は、「障害者」と「健常者」という二つの立場を行き来しており、自分の都合のよいように使い分けている。これは、「障害」をも資源として使っていこうとする立場の表明ととれるのでは、ないだろうか？どちらの世界をも自分のいいように使いきることで岡本の「世界」は広がりをもせ可能性を深めているのでは、ないだろうか？

石田憲市（40才より盲人のスイマー）の例では、「大きな声を出す」ということ、それが過去も今も一貫したマッチョな人間としての自分を一貫して押し通すということがいえるだろう。

上の二つの事例は、障害を資源として取り扱うという意味ではよい事例といえよう。

4. まとめ

今まで「障害学」と「障害者スポーツ」研究の理論研究を行ってきた。

1. 従来の「障害学」の理論的枠組では語れない事例があった。それは「障害」を生活に取り込み、資源として使っている事例であった。
2. 従来の「障害学」の流れには、障害者個性論とノーマライゼーションの二つの流れがあるが、これらは一見違うようにもとれるが、同じ障害学の仲間として、同化主義の傾向になっていると考えられる。
3. 「障害」を考える第一の立場として、「治療の対象」、第二の立場として「生活モデル」、第三の立場として、障害を生活の中の組みこみ、また資源として活用していこうという立場、「障害のライフコース研究」が考えられる。 4
4. 個人化と言う概念も重要になってくるだろう。社会的な、変化により個人の標準的なライフコースも変わってきている。「障害」や「障害者スポーツ」においても従来の概念をそのまま、受容することができなくなり、人生においてさまざまな選択の機会が増加した。これは、「原則的に個々人の決定の余地のないような場面は減少し、個々人の決定に左右される人生の部分、自分で作っていく人生の部分は増えている」(Beck1986=98:266-267)のである。個人化された社会が、決定をすることを個人に必然的に課しているともとれるだろう。これは、個人化の帰結は、「制度化」であり、制度による刻印であり、ひいては、個々人の人生や生活状況が政治によって形づくられるということである」(Beck1986=98:262) これは、制度によって人の生き方が規定され、影響を被るということである。しかし実際のインタビューからは、構造的制度的な誘導にとどまらない側面があることがわかった。「障害者という生き方」の中身は、国家が提示した内容ではなく、障害をもつ個々人の日々の実践でのみ埋められていくのである。そこから、国家や社会の意思を越えた意味がつかみだされる可能性を否定するべきではないだろう。「障害を持つ

こと」の本当の可能性は、そうしたところにあるのではないだろうか。

文献

- Beck, Ulrich, 1986, *Riskgesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Modeene*, Suhrkamp Verlag.= 東廉・伊東美登里訳『危険社会 — あたらしい近代への道 —』法政大学出版社
- 藤田 紀昭, 1998, 「ある身体障害者のスポーツへの社会化に関する研究 — 車イスバスケットボールプレイヤーの個人史より —」, 『スポーツ社会学研究』, 第6巻:70-83。
- 藤田 紀昭, 1998, 『ディサビリティ・スポーツ — ぼくたちの挑戦 —』, 東林出版社。
- 藤田 紀昭, 1999, 「スポーツと福祉大会 — 障害者スポーツをめぐる —」, 井上 俊・亀山 佳明編, 『スポーツ文化を学ぶ人のために』, 世界思想社: 283-298。
- 藤原 進一郎, 1998, 「障害者とスポーツの現状と課題 — 身体障害者を中心に —」, 『都市問題研究』, 第50巻3号:76-87。
- 橋本 文子・椋田 美雄, 1999, 「ライフコースとセルフヘルプグループ — あけぼの会(乳ガン患者のセルフヘルプグループ) T支部幹部へのインタビュー調査から —」, 『徳島大学社会科学研究所』第12号:1-41。
- 広井 良典, 2000, 『ケア学 — 越境するケアへ —』, 医学書院。
- 石川 准, 1992, 『アイデンティティ・ゲーム — 存在証明の社会学 —』, 新評論。
- 石川 准, 1999, 「障害、テクノロジー、アイデンティティ」, 石川 准・長瀬 修編, 『障害学への招待』, 明石書店:41-77。
- 木村 晴美・市田泰弘, 1995, 「ろう文化宣言 — 言語的少数者としてのろう者 —」, 『現代思想 臨時増刊号』24-5:8-22。
- 倉本 智明, 1999, 「異形のパラドックス — 青い芝・ドッグレッグス・劇団態変 —」, 石川 准・長瀬 修編, 『障害学への招待』, 明石書店:219-255。
- 西澤見彦 2000, 「個性化のメカニズム」『都市の社会学』有斐閣:89-113。
- 長瀬 修, 1998, 「障害の文化、障害のコミュニティ」, 『現代思想』, 26-2:204-215。
- 長瀬 修, 1999, 「障害学に向けて」, 長瀬 修・石川 准編, 『障害学への招待』, 明石書店:11-39。
- 岡原 真幸, 1995, 「家族と感情の自伝 — 喘息児としての「私」 —」井上真理子・大村 英昭編, 『ファミリーズの再発見』, 世界思想社:60-95。
- Plath, David, W., 1980, *Long Engagement: Maturity in Modern Japan*, Stanford University Press.=1985, 井上 俊・杉野目 康子訳, 『日本人の生き方 — 現代における成熟のドラマ —』, 岩波書店。
- 瀬山 紀子, 1999, 「〈語り〉と〈コミュニティ〉の生成 — 障害を持つ人々の語りを通して —」, (第70回日本社会学会大会自由報告『差別・マイノリティ1部会』会場配布レジュメ=上智大学=)
- 障害者アートバンク編, 1991, 『障害者の日常術』, 晶文社。
- 綿 祐二・佐藤 充宏編, 1997, 『僕らにスポーツ・僕らもスポーツ』, ベースボール・マガジン社。